

②ひなちゃんタクシーの運行状況について

・令和3年度～令和6年度までの運行状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用件数	52,379 件	46,273 件	45,316 件	37,482 件
利用者数	67,223 人	59,394 人	59,117 人	48,654 人
乗車料金	84,474,880 円	73,323,830 円	75,331,550 円	68,727,870 円
利用者負担額	32,859,500 円	27,774,530 円	27,812,570 円	32,600,370 円
市補助金額	51,615,380 円	45,549,300 円	47,518,980 円	36,127,500 円
1 件あたり補助金	985 円	984 円	1,049 円	964 円

令和6年度の利用件数は前年度と比べて、利用料金改定の影響で大幅に減少している。また、1 件あたりの補助金が低く、比較的近距離の移動に利用されている。

・令和7年度運行状況

	4～7月	年間利用件数・補助金予測	対前年比
利用件数	12,829 件	36,540 件	約 97.5%
1 件あたり補助金	965 円	35,261,100 円	△866,400 円

前年度と比較して利用件数・補助金額は減少傾向、1 件あたりの補助金は横ばいと見込まれる。

・令和5・6年度の登録状況

	70歳以上	要介護 要支援	障がい者	難 病	未就学児	妊娠中	保護者	合計
令和6年度	911 人	11 人	71 人	3 人	144 人	173 人	59 人	1,372 人
令和5年度	815 人	9 人	67 人	8 人	111 人	230 人		1,240 人

令和6年度から新たに「対象乳幼児（2 歳到達月の末日までの子）の保護者」を登録対象に追加したため、保護者とあわせて未就学児の登録も増加している。

・これまでの主な制度改正（平成30年6月15日 実証運行開始／令和2年4月1日 本運行）

平成31年4月1日

福祉タクシー利用券の利用を可能とする

免許返納者（運転経歴証明書の提示）割引を「利用料金の10%」

→「利用料金から一律200円引き」とする

令和元年7月1日

陣痛時の利用を開始

令和2年4月1日

1 か月あたりの利用回数制限を設ける（月10回）

令和3年4月1日

毎日運行→日曜日・祝日を運休

令和4年4月1日

日曜日・祝日運休に加え、土曜日を運休

令和5年4月1日

1 か月あたりの利用回数制限を10回→8回へ変更

令和6年4月1日

利用料金改定（一般タクシー運賃改定に伴い200円値上げ・
タクシー料金5,000円以上の枠を設ける）

令和7年4月1日

市外共通乗降場を5カ所→7カ所へ変更

◆まとめ

高齢者などの移動制約者の移動手段の確保を目的に導入した「ひなちゃんタクシー」では、陣痛時の利用への対応や対象乳幼児の保護者を登録対象者へ拡大、福祉タクシー利用券の利用を可能にすることで、子育て世代や障がい者の方への支援として交通に関するニーズに対応する一方で、利用料金の改定、回数制限の設定等により市補助金の抑制を図っている。

また、全市民を対象とし低運賃設定の「このす乗合タクシー」は国の特別交付税措置があり、市の財政負担の軽減が見込める。ひなちゃんタクシーからの移行が着実に進んでおり、運行車両の増車や割引対象者の追加などを実施するほかに、福祉車両の導入による車椅子が必要な方の外出支援や、ハイブリッド車への切り替えによる環境への配慮にも取り組んでいる。

これらの取組の結果、本市のデマンド交通は、高齢者を中心に市民の移動手段として定着しており、令和3年度以降、合計利用者数約 88,000 人を維持しており、特別交付税を考慮した市の負担額は年々減少している。

今後も現在の予算規模を維持しながら、2つの制度の併用による運行を継続していくため、利用状況の検証やニーズの把握により、必要に応じて運行内容の見直しを実施する。

《利用者数及び市負担額の推移》 ※特別交付税は毎年度算定割合が変わるが概ね 1/2 で推移している

		利用者数	委託料・ 補助金【A】	特別交付税 (1/2) 【B】	市の負担額 【A】 - 【B】
R4 年度	乗合タクシー(6 台)	28,791 人	57,448,570 円	28,724,285 円	28,724,285 円
	ひなちゃんタクシー	59,394 人	45,549,300 円	(対象外) 0 円	45,549,300 円
	合計	88,185 人	102,997,870 円	28,724,285 円	74,273,585 円

		利用者数	委託料・ 補助金【A】	特別交付税 (1/2) 【B】	市の負担額 【A】 - 【B】
R5 年度	乗合タクシー(6 台)	30,709 人	50,686,300 円	25,343,150 円	25,343,150 円
	ひなちゃんタクシー	59,117 人	47,518,980 円	(対象外) 0 円	47,518,980 円
	合計	89,826 人	98,205,280 円	25,343,150 円	72,862,130 円

		利用者数	委託料・ 補助金【A】	特別交付税 (1/2) 【B】	市の負担額 【A】 - 【B】
R6 年度	乗合タクシー(8 台)	39,721 人	65,400,780 円	32,700,390 円	32,700,390 円
	ひなちゃんタクシー	48,654 人	36,127,500 円	(対象外) 0 円	36,127,500 円
	合計	88,375 人	101,528,280 円	32,700,390 円	68,827,890 円

		利用者数	委託料・ 補助金【A】	特別交付税 (1/2) 【B】	市の負担額 【A】 - 【B】
R7 年度 (予測)	乗合タクシー(8 台)	40,600 人	64,973,300 円	32,486,650 円	32,486,650 円
	ひなちゃんタクシー	47,500 人	35,261,100 円	(対象外) 0 円	35,261,100 円
	合計	88,100 人	100,234,400 円	32,486,650 円	67,747,750 円